

令和7年度 第2回 川口市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和8年3月26日（木） 午後2時00分から午後3時23分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者（構成員6名）

（市長）		岡村 ゆり子
（教育委員会）	教 育 長	井上 清之
	委 員	菅原 京子
	委 員	小野寺 秀明
	委 員	千葉 彩香
	委 員	渡辺 隆志

（構成員以外）

○市長部局

（市長室長）	大谷 和史	（政策審議室長）	竹内 秀行
（市民生活部長）	松本 敦	（文化推進室長）	岩谷 卓成
（子ども部長）	田村 伊佐雄	（子ども総務課長）	清水 葉子
（青少年対策室長）	小山 正治		

○教育局

（副教育長）	大内 昌弘	（教育総務部長）	秋葉 知佳子
（学校教育部長）	丸山 陽一	（教育政策室長）	須江 明香
（教育総務課長）	五十川 三津子	（生涯学習課長）	矢吹 浩幸
（文化財課長）	上野 浩一	（中央図書館長）	高野 久徳
（科学館長）	荒井 真由美	（スポーツ課長）	太田 晃
（庶務課長）	高木 美季	（学務課長）	岩井 正明
（指導課長）	池田 光伸	（学校保健課長）	湯浅 禎之助
（高等学校事務長）	天池 忠澄		

○事務局

（教育総務課長）	五十川 三津子	（教育総務課庶務係長）	後藤 邦彦
（教育総務課庶務係主査）	柴田 久美子	（教育総務課庶務係主事）	風見 達哉

4 議 題

- (1) 開 会
- (2) 市長挨拶
- (3) 教育長、教育委員の紹介
- (4) 議 事

ア 川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画の改定について

イ 教職員の働きやすい環境づくりについて

ウ 今後の部活動の在り方について

- (5) 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和7年度第2回川口市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、本日の配布資料の確認をします。1点目は令和7年度第2回川口市総合教育会議次第、2点目は席次、3点目は本日の会議資料及び別添1川口市教育大綱（案）、別添2川口市教育振興基本計画（案）、別添3川口市教育振興基本計画概要版（案）となります。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第「2 挨拶」を岡村市長からお願いします。

【挨拶】

岡村市長

お忙しいところ、令和7年度第2回目となる総合教育会議にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。日ごろから川口市の教育行政に多大なるご尽力いただいていることについて、感謝と御礼を申し上げます。今年度で11年目を迎える会議ですので、ぜひ、皆さんから忌憚のないご意見をいただきまして、しっかりと生かせる体制づくりをしていきたいと思っています。私は11年間の議員時代に、こどもたちの教育環境の充実を第一に掲げて取り組んでまいりました。また、今回の市長選挙でも「人づくりなくして国づくりなし」ということで、さらに川口市を教育に力を入れていくまちにしたいと訴えてきました。今、ここに立っているということは、改めて教育面に力を入れていくことをお約束させていただきたいと思っていますし、皆様におかれましても、ぜひお支えいただければ、大変ありがたいと思っています。

本日は3つの議題があり、その中の1つに部活動の地域展開について、があります。先日、第二本庁舎2601会議室で、鳩ヶ谷地域の部活動の地域展開のモデルの1つである吹奏楽地域クラブ「シエルブルー」の方々が来て、演奏をしてくださいました。非常に演奏も素

晴らしく、こどもたちのアンケートも、とても楽しんでやっているや、他の学校の方々と一緒にでき、自分の技術向上になって良かった、今まで知らなかった音楽と接することができたなどの回答があり、こどもたちはおおむね満足してくれていると思いました。場所についても、もっと市民の皆さんに提供していただけるとありがたいというご意見もいただきました。私の考えの中でも、こどもたちにできるだけ心の教育もしていきたいですし、いろいろな経験もしてもらいたいと思っています。できるだけ体験格差がないように、学校教育の充実を図りたいと考えていますので、場所の活用も含めて前向きに検討することをお伝えさせていただきます。それでは、皆様、本日はよろしくお願いいたします。

【教育長、教育委員の紹介】

事務局（教育総務課長）

本日は市長就任初めての総合教育会議となりますので、教育長並びに教育委員の皆様をご紹介します。一言お願いいたします。

井上教育長

本日は3つの議題を予定していますが、大きく2つに分けています。まずは市の第6次総合計画に基づいて川口市教育大綱を定めており、さらにそれに基づいて教育委員会での教育振興基本計画について改定を進めることになります。2つ目、3つ目の議事については、この川口市教育振興基本計画の中で、直面している課題として、施策3「教育力向上のための体制づくり」ということで、教職員の働き方を変えていくことと、施策4「誰もが適切な教育を受けられる環境の充実」として、地域クラブ活動の推進を、皆様からご意見をいただきながら、施策に反映させていこうと考えています。よろしくお願いします。

菅原委員

岡村市長とは、私が指導課にいるときからお世話になっており、校長在任時いろいろな会合にお顔出しをいただき、嬉しく感じています。教育に力を入れていただけるという大変心強いお言葉をいただきましたので、私も頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

小野寺委員

私は30年間ドイツの会社に勤めておりましたので、国内のことがあまり分らなかったのですが、様々な面から教育分野を見られればと思い、私なりに意見をさせていただいています。流動的な時期ですが、現場の先生方は、本当に一生懸命に指導されており、本来、私は支援者の立場ですが、応援団にもなっています。本日はどうぞよろしくお願いします。

千葉委員

私は教育委員を拝命して1年と少しですが、何も分からないところから、川口市の教育に

ついて学び、現在に至っています。これからも皆さんの意見を聞きながら一緒に考えていきたいと思います。私は幼児教育に携わっているので、小学校、中学校の教育との連携に関する意見や、保護者としての意見も出していければと考えています。よろしくお願いします。

渡辺委員

私もまだまだ経験が浅いですが、他地区の教育委員との会議に出たり、夜間中学の卒業式に出席させていただいたり、非常に貴重な体験をさせていただきながら、勉強している最中です。今後ともよろしくお願いします。

事務局（教育総務課長）

それでは次の次第「4 議事」に入ります。議事の進行は岡村市長にお願いしたいと思います。

議長（岡村市長）

それでは次第に従い、議長を務めさせていただきます。

まず令和7年度第1回川口市総合教育会議議事録は、事前に事務局より配布させていただいているとおりとなります。

次に議事録の署名人については川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私が2名を指名させていただきます。本日の会議は菅原委員と渡辺委員をお願いします。

続きまして、本会議は川口市総合教育会議運営要綱第8条の規定により、原則公開となっていますので、傍聴者についての報告を事務局よりお願いします。

事務局（教育総務課長）

会議の開催について、事前に公開したところ、傍聴希望者が1名います。入室させてよろしいでしょうか。

議長（岡村市長）

それでは傍聴人を入室させてください。

【傍聴者入室】

議長（岡村市長）

議事（1）川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画の改定について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

議事（１）川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画の改定について、ご説明申し上げます。

資料４ページをご覧ください。

川口市教育大綱の改定案でございます。計画期間につきましては、ウに記載のとおり令和８年度から１２年度までの５年間でございます。改定スケジュールは、エに記載のとおり、市内小中高の児童生徒、保護者、教職員へのアンケート実施に加え、前回１０月に開催いたしました第１回川口市総合教育会議において、様々なご意見を頂戴し、ご議論を頂いたところでございます。その後、広く市民等から意見を徴するため、１１月１０日から１か月間のパブリックコメントを実施いたしました、意見等はございませんでした。

また、２月９日に開催された「未来創造・教育力向上特別委員会」で報告しましたところ、委員の皆様から質問・意見等が寄せられましたが、変更を伴うものはございませんでした。

本日は教育大綱の完成イメージを基にご説明いたします。別添１をご覧ください。

まず、デザインなどについてご説明いたします。表紙では、基本理念の「未来」「輝き」のイメージを生かしつつ、それらをキューブに見立て、積み上げていくことを表現しております。配色については、市のホームページの配色でも親しまれている水色を採用し、スマートかつ持続可能性を想起させる色づかいにより、第６次川口市総合計画案の方針と整合を図った、教育全体の方針であることを表しました。

次に、構成などについてですが、１ページをご覧ください。冒頭には、市長のあいさつ文を掲載する予定でございます。その下に、教育大綱に関する説明として、策定根拠に関する事項、策定にあたっての考え方や構成に関する事項などを記載しております。

３ページをご覧ください。本ページでは、基本理念と基本理念の実現に向けためざす方向を説明し、その下に、基本理念を具現化するための５つの基本目標と１０の施策を分かりやすく体系的に示しております。基本理念においては、第６次川口市総合計画案の将来都市像及び教育分野における「めざす姿」を参酌した、「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」から変更はございません。

４ページをご覧ください。ここからは、５つの基本目標ごとに施策と推進の方針、推進の柱を掲載し、各施策に関連した写真を掲載しております。目標ごとにテーマカラーを定め、適切な余白や文字サイズを確保しながら、全体的な構成や文字等の配置につきまして、誰にでも分かりやすい視点を考慮し、作成いたしました。

川口市教育大綱（案）に関する説明は以上でございます。

次に、川口市教育振興基本計画の改定案についてご説明いたします。

資料５ページをご覧ください。

「ア 改定の背景」は、本計画は、教育基本法第１７条第２項に基づき、国及び埼玉県教育振興基本計画を参酌し、川口市教育大綱の方針をより具体化するため、平成２８年４月に教育委員会が策定いたしました。令和３年度からの現行計画は、今年度末を以て終了するた

め、教育大綱の改定内容を踏まえ、各施策について、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取り組み」等の内容を改定するものでございます。

次に、「イ 計画の概要」(ア) から(ウ) までにつきましては、別添2の「川口市教育振興基本計画(案)」をご覧ください。前回会議においては、改定作業中であったため、概要版をお示ししておりましたが、本日は全体版として冊子でお示しするものでございます。

はじめに、1ページから19ページは、第1編の「総論」とし、第1章から4章で構成しており、策定の背景や趣旨、本市を取り巻く社会動向等を踏まえた本市の教育のめざすべき姿などを記載しております。18ページをご覧ください。こちらでは、先ほど、教育大綱でご説明いたしました「基本理念」を具現化するための考え方を記載するとともに、19ページでは、5つの基本目標に対する「めざす方向性」を記載しております。

次に、21ページから119ページは、第2編の「各論」といたし、教育大綱で定める5つの基本目標を各章としております。22ページをご覧ください。推進の柱の「ア」幼児教育の推進を例にいたしまして、左ページに「現状と課題」、「施策の方向性」を、右ページには施策を着実に推進するための具体的な「主な取り組み」を記載しております。これは、先ほど教育大綱でご説明いたしました、10の施策のなかで位置付ける「ア・イ・ウ」により示す推進の柱の内容として、本ページ以降119ページまで、全ての推進の柱ごとに対応しております。

次に、121ページから129ページは、第3編の「計画推進にあたって」といたし、計画の実現に向けた基本的事項などを記載しております。124ページをご覧ください。ここでは、各施策を計画的に推進するため25の指標を選定し、これらの指標をもとに毎年度、外部点検及び評価を実施いたします。

次に131ページからは、参考資料となっており、133ページから147ページは、先ほど教育大綱でご説明いたしました、9月17日から3週間実施した児童生徒等へのアンケート調査の概要を記載しております。

資料5ページにお戻りください。

「ウ 計画期間」は、大綱と同様に令和8年度から12年度までの5年間でございます。

次に、「エ 改定スケジュール」は、原則、教育大綱と同様のスケジュールでございますが、教育大綱の策定を経て、教育振興基本計画を策定するため、最終行に記載のとおり、令和8年4月1日開催の、令和8年第6回教育委員会定例会における教育委員会の議決をもって、策定する予定でございます。

最後に、このたびの改訂より、本計画を多くの市民に分かりやすくご覧いただき、親しみやすいものとするため、概要版を作成することいたしました。別添3「概要版」をご覧ください。

全体的なデザインは教育大綱を意識しつつ、色合いにつきましては、市民・子ども達との距離をより近くしたいという思いを込め、暖色系の赤やオレンジといった色を用いることで、親しみやすいものとしております。

2ページをご覧ください。

ここでは、計画書 第1編の総論内容を簡潔にまとめ、3ページのめざすべき姿では、全て文章で表記しているものを適切に切り分け、初めて見た方にも伝わりやすい構成で配置いたしました。4、5ページでは、基本理念から推進の柱までを分かりやすく体系的に表現するため、見開きにより作成いたし、6、7ページでは、指標を掲載することで計画の実行性をアピールしたいと考えております。

議事1の説明は以上でございます。

議長（岡村市長）

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、挙手にてお願いします。

千葉委員

誰にでも受け入れやすいデザインで、色が重なりあっているものも意味合いを深く読み取れることもできるので、表紙のデザインはとても良いと思いました。ただ、説明をするとより良く理解していただけたらと思いますので、そのような機会などはないのでしょうか。

教育総務課長

貴重なご意見をいただきましたので、裏表紙などにデザインの説明の記載ができるか検討したいと思います。

菅原委員

今の川口市の課題を踏まえて作成していると思いますが、取り組みの中に書いてあること以外でも、必要な取り組みがあれば、推進していただきたいです。例えば、幼児教育が小学校以降の基盤づくりのために重要です。本市は市立幼稚園への研修等に力を入れていますが、私立の幼稚園や保育園もあるので、幼児教育について垣根を越えて市全体で取り組んでいただきたいです。また、本市は学力の向上を重視していますが、幼児教育からみんなで育てていこうという視点がないと小学校からでは難しいです。担当課だけでなく、関係機関と連携をしながら推進をしていただきたいです。

議長（岡村市長）

私も同じ考えのところがありますので、川口で育つ子どもたちが、小学校に入ったときに個人差ができるだけないように、多くの人が関わって支える仕組みもしっかりと考えていきたいと思っています。

小野寺委員

このような冊子について、ホームページに載せるだけで完結してしまっているといつも

思っています。私は教育とは、教育関係者と家庭と一緒にやって行かうものだと考えているので、広く一般の方に見てもらえるチャンスを作っていただきたいです。ホームページに載せるだけではほとんどの人が見ないと思うので、川口の教育の方針が分かるようなビデオ、CDなどの媒体を作っていただきたいです。

教育総務課長

計画はページも多く、すべての方に見ていただくのは難しいと思うので、今回、初めて計画の概要版を作りました。こちらは2,500部作成して、学校等に配布する予定となっています。まずはホームページに掲載して、多くの方に見ていただけるように努力をしていきたいと思っています。

渡辺委員

本市の神根地区で、現在、契約したPFI事業者により埼玉県が日本水泳連盟公認の屋内50m水泳場を建設中です。一方、東京都北区の赤羽には国立スポーツ科学センターと一体的に運営されているナショナルトレーニングセンターがあります。我が国におけるトップレベル競技者の国際競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設であり、オリンピック競技とパラリンピック競技の更なる共同利用化が図られており、またジュニア競技者の育成等、長期的な強化事業への活用も期待されています。この施設と川口市が非常に近いので、タイアップできないかと考えています。

冬季競技、海洋・水辺系競技等については、日本各地の専用施設が「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点」に指定され、ネットワークの構築が図られています。国はこのような「分散型強化拠点」を今後も増やす方針です。国に働きかけて施設の有益な運営ができるような可能性を探っていただきたいです。

議長（岡村市長）

まさに私が県議会議員のときに、神根運動場にプールを建設するため、奥ノ木前市長と川口市選出の県議で要望をしていました。

埼玉県知事も県だけの施設ではなく、市民、県民の方に広く使っていただき、また国内主要大会が開かれるとき以外には、育成の部分にも力を入れていきたいとの考えを持っていますので、北区赤羽のナショナルトレーニングセンターとの連携や、新しくできる施設などの資源を生かして、国に働きかけていきたいと思います。私もスポーツでまちを明るくすることは、川口市のイメージ向上にも大きな力があり、積極的に取り組むことができる提言だと考えます。ありがとうございます。

他にないようでしたら、次の議事に移ります。

議事（2）教職員の働きやすい環境づくりについて、事務局より説明をお願いします。

学務課長

議事（２）教職員の働きやすい環境づくりについて、ご説明申し上げます。

資料６ページをお願いいたします。

はじめに、（１）本市の実態についてご説明いたします。

左上のグラフをご覧ください。時間外在校等時間の年平均の比較グラフとなります。令和６年度につきましては、文部科学省の調査がありましたので、右２つの棒グラフに併せて示しております。令和６年度、川口市の小学校では時間外の平均が２８時間５７分、中学校では３６時間３７分、国の調査では小学校が３０時間０６分、中学校が４０時間０４分と、川口市の結果は国の平均値より時間外在校等時間が少ない結果となっております。また、右上のグラフは月４５時間以上の教職員の割合となっております。令和６年度、川口市の小学校では１８．９％、中学校では３２．６％、国の調査では、小学校が２２．２％、中学校が３９．５％となっており、川口市の数値は国の平均値より少ない結果となっております。このことから、数値上では、川口市は全国平均より、若干、成果が出ていると捉えています。

さらに、小学校と中学校を比較すると、中学校の方が約１０時間多くなっております。推測の域を出ませんが、おそらく部活動の影響があるものと思われます。

また、時間外在校等時間について、各年度１１月を比較いたしました。中段左上のグラフをご覧ください。令和３年度の小学校４０時間３３分、中学校４９時間４３分から年々減少してきており、令和５年度以降は、月４５時間以内の目標を達成できているといえます。続いて中段右側のグラフをご覧ください。令和７年度においては、月４５時間以上の割合が小学校７．３％、中学校２９．９％、月８０時間以上の割合が、小学校０．１％、中学校２．１％と、数値上は年々改善されているものの、一定数の教職員が長時間勤務となっていることがわかります。また、左下のグラフ、年間３６０時間以上の教職員は、令和６年度においては、小学校４５．７％、中学校５８．５％と年々減少してきているものの、目標値である、月４５時間以内、年３６０時間以内の教職員を１００％にすることはできていません。

次に（２）（３）学校における働き方改革基本方針についてご説明いたします。

（２）令和３年８月に川口市の「学校における働き方改革基本方針」を策定し、記載のとおり、進めてまいりました。埼玉県の基本方針が令和７年度に改定されたことを受け、本市においても（３）令和８年１月に基本方針を改定しました。

「ウ 目標」につきましては、数値目標である、月４５時間以内、年３６０時間以内については、前基本方針で達成できていないことから引き続き同様の数値としております。主な改定点としましては、「ウ 目標」の（イ）にウェルビーイングの視点を入れ、「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立という文言を記載しております。また、「オ 目標達成」に向けた取り組みについて、本市の実態に合わせて、（ア）教育委員会が取り組む内容、（イ）学校・管理職が取り組む内容、（ウ）教職員一人ひとりが取り組む内容、と、実施主体を明確にするとともに、より具体的な取り組みとなるようにいたしました。

次に（４）働き方改革アンケート結果についてご説明いたします。

働き方改革基本方針を改定するために、前基本方針の取り組みについてのフォローアップとして令和7年9月に、川口市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員へアンケート調査を実施しました。回答率は48.1%でございます。

「ア やりがい」については、全職種において、やりがいを「感じている・やや感じている」の割合が高く、自身の校務に多くのやりがいを感じることができていると捉えております。

「イ やりがいを感じている校務」については、最も人数の多い教諭に注目してみると、「授業・学級経営」にやりがいを感じております。

「ウ 負担感・多忙感」については、全職種において多忙感・負担感を「感じている・やや感じている」の割合が高く、特に教諭においては、回答者の85%が日常的に負担感・多忙感を感じています。

「エ 負担感・多忙感を感じている校務」については、全職種において、「保護者対応」に負担感・多忙感を感じています。また、栄養教諭以外の職種において、「報告書等の文書作成」に負担感・多忙感を感じており、市教委として、調査の精選等、各課が検討していく必要があると捉えております。

次に（５）令和7年度病休・休職教職員についてですが、令和7年度に病休・休職に入った教職員は、令和8年2月1日時点で、小中学校合わせて78名であり、昨年度より12名増加しております。そのうち、精神疾患による人数は、小学校30名、中学校13名、合計43名であり、昨年度より9名増加しております。精神疾患の内訳を見ると、20代18名、30代7名、40代10名、50代6名、60代2名であり、最も多い年代は20代となっております。これまでは、精神疾患病休者の主な要因・原因は、児童生徒や保護者への対応に苦慮し精神を病んでしまう人が大部分を占めておりましたが、最近は、個人や家庭の問題、特に若い教職員では、他の教職員との人間関係に悩み、精神疾患に陥るケースが多くなっております。

次に、（６）本市教育委員会における取組について、主なものを5点、記載いたしました。

「ア スクールロイヤー」については、顧問弁護士1名と契約しており、年間10回の同席相談、年間20回の出張相談を実施できる契約をしております。

「イ 自動応答電話」については、市内全小中学校に導入し、学校における電話対応を勤務時間内とする取り組みを実施しております。学校の勤務時間終了時刻や児童生徒が下校した後に設定するなど、学校の実態に合わせて、学校ごとに設定しております。また、録音機能はなく、受付時間後の電話は市教委で受け、緊急時には管理職へ連絡するなどの対応をしております。

「ウ 学校閉庁日」については、8月10日から8月16日までの7日間、県民の日の1月14日、12月29日から1月3日までの年末年始休業日前後の12月28日、1月4日、幼稚園、高等学校の開園・開校記念日を学校閉庁日としております。

「エ 教員業務支援員」いわゆるスクール・サポート・スタッフについては、学務課で予

算をとっており、各種資料の印刷・配付準備、各種データ入力・集計、掲示物の張替えなどの業務を支援しています。配置校数としては、令和５年度５５校、令和６年度６３校、令和７年度６１校となっており、希望している全ての学校に配置しております。

「オ 部活動指導員、外部指導者」については、専門性の高い指導により競技力向上を図ることができ、顧問となる教員の負担軽減につながっております。配置人数は表のとおりとなっております。部活動指導員は、単独で指導ができ、また、単独での生徒の引率が可能となっております。

以上が主な取り組みとなっております。

最後に、参考資料として、令和７年９月の文部科学省通知の資料を添付しました。

「学校と教師の業務の３分類」としまして、中央教育審議会の特別部会で検討してきたものでございます。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、の３つにそれぞれの業務を分類したものでございます。本市教育委員会としては、この３分類を元に業務の見直しを検討して参りますが、特に「学校以外が担うべき業務」の５番、「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」や、「教師以外が積極的に参画すべき業務」の１３番、「部活動」等については、教員の負担等を踏まえ、検討していく視点の１つと捉えております。

今後、働きやすい環境づくりの整備に向けて、どのような取り組みを推進することがより効果的であるか、ご協議いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

議長（岡村市長）

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

渡辺委員

時間外在校等時間が減っていますが、具体的にどのような取り組みをしているのでしょうか。

学務課長

働き方改革については、例えば、教育課程を見直し、授業実数を週２９時間から２８時間に減らす、通知表の所見を毎学期書いていたものを年１回に変える、ＩＣＴを活用したＧＩＧＡスクール端末による資料の配付及び成果物の回収など、各学校でさまざまな取り組みをしております。市教育委員会としては、資料９ページに記載した事項以外にも、指導課による学校訪問を毎年から隔年に変え、学校訪問の資料をより簡略化することで教員の負担を軽減しています。

渡辺委員

さまざまな取り組みをされていると思います。学校の取り組みについてももしっかりフォローしていただきたいと思います。

小野寺委員

6 ページに時間外在校等時間について、小学校が 30.6 時間、中学校が 40.4 時間と、10 時間の差がありますが、どのように捉えていますか。

学務課長

小学校と中学校の差については、推測の域を出ませんが、部活動が大きな要因の一つと捉えています。例えば、毎週土日に 3 時間部活をおこなうと、月 4 回で 12 時間が時間外勤務になります。

小野寺委員

今の話では、部活動を改善しないと、時間外在校等時間はこれ以上下がらない気がします。先生方の働き方改革の面からも、部活動の方法について、対応策等、今後検討していただきたいと思います。

千葉委員

資料 8 ページ、9 ページの「働き方改革アンケート結果」について、「負担感・多忙感（感じている・やや感じているの割合）」が高いですが、教員という仕事はやりがいを持って就く職業だと思っていますので、働きやすさについても考えていかないといけないと思います。対策や課題をどのように捉えているのか、教えていただきたいです。

学務課長

「働き方改革アンケート結果」について、「やりがい（感じている・やや感じているの割合）」は全体で 88.9% という高い数値を示しており、多くの教職員は授業やこどもの関わりに非常にやりがいを感じていることが分かります。しかしながら、「負担感・多忙感（感じている・やや感じているの割合）」も全体で 82.4% と、こちらも高い数値を示しており、多くの教職員が日常的に負担感・多忙感を感じていることも事実です。保護者対応に負担感を感じている教職員が多いので、これまで以上に働きやすい職場環境の整備が必要だと捉えています。

千葉委員

私は幼児教育に携わっていますが、保護者対応については幼稚園でも同じだと感じています。日々の保護者と教員とのコミュニケーションを大切にしつつ、案件が大きくなり、先

生方が負担感と感じる内容については、教育委員会などと連携し、フォローしていただけるような窓口などがあれば、先生方の働きやすさにもつながると思います。

菅原委員

やりがいも感じているのに、負担感も同じくらいあるのは、先生ならではの課題だと思います。私は大学生を教えています、教職員を目指す大学生にとっても、保護者対応は不安な面だそうです。昨年、東京都が教職員を守る保護者対応として、面談は平日の放課後30分程度最長1時間まで、記録のために録音をする、面談は複数人で行う、5回以上を超えるような弁護士などに依頼をする、暴言や暴力は警察に通報するなどの方針を出しましたが、これからはそのような対応が必要な時代になるのではないかと考えています。1回保護者とのボタンの掛け違いをしてしまうと、複雑になるので、やりがいを感じていても、やる気を喪失させてしまいます。保護者対応について、研究している自治体があれば教えていただきたいです。

学務課長

東京都のほかに、文科省が学校問題解決のために、支援体制の構築のためのモデル事業を行っており、例えば奈良県天理市では、まなび推進課を中心として、ほっとステーションという専門部署を設置しています。天理市は自治体としての規模は川口市より小さく、小学校が9校、中学校が4校、夜間中学が1校の合計14校となっており、窓口を1本化して、退職校長先生を中心とした相談員13人、心理士5人、コーディネーター2人の合計20人という、学校数より多い人数で対応しています。その20名が保護者からの相談に対して学校の間に入って調整しており、電話対応だけでなく、学校訪問や保護者との面談などの柔軟な対応をおこなっています。開始当時は学校と保護者の間にタイムラグがあり、直接やり取りができないことでうまくいかないこともあったようですが、体制に慣れてきて、好意的なご意見も多くなっていると聞いています。第一報が学校ではなく、窓口に入ることで、教職員の負担軽減は図れているようですが、タイミングがずれることで問題がこじれることもあるため、課題も残されています。

菅原委員

今すぐの導入は難しいかと思いますが、川口市の学校が抱えている課題や実情を踏まえて、前向きに検討していただきたいです。

議長（岡村市長）

私も教職員の働き方改革が非常に重要だと考えています。資料9ページの「（5）令和7年度 病休・休職教職員」にあるように、20代の教職員18名が精神疾患であり、また、教職員になってから3年以内の離職率も高い状況になっていますので、若手の先生方への

フォローもしていかないとはいけません。ただでさえ教職員になる方が少なくなっている中で、川口で教鞭に立っていただくということはとても重要なことです。先生たちの心を守れるように、東京都や天理市の取り組みについても前向きに検討して、川口市の学校は働きやすいと誇れるように取り組んでいきたいと思っています。

それでは次に移ります。

議事（３）今後の部活動の在り方について、事務局より説明をお願いします。

教育政策室長

議事（３）今後の部活動の在り方について、ご説明申し上げます。

資料１１～１３ページをご覧ください。

はじめに、（１）部活動の位置づけと教職員の関わり方についてですが、部活動は、学習指導要領において、「生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの」とされ、「教育課程外の活動だが、学校教育の一環」と位置づけられています。

その指導については、教員に顧問が割り振られ、教員の献身的な活動によって支えられていますが、休日を含めた勤務時間外の指導が常態化しています。

教員本来の業務である、授業の準備や、子ども達と向き合う時間を確保するためにも、現在の状況は改善しなければならないものと捉えております。

次に、（２）国・県の方向性ですが、本事業の目的は、将来にわたって生徒が地域で、多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することであり、国は、令和８年度から令和１３年度を「改革実行期間」とし、休日については、この期間内に原則全ての部活動において地域展開の実現を目指すこととしております。また、埼玉県も国の方針に準じて展開を進めています。

次に（３）本市の現状と今後の方向性です。

本市の部活動は、少子化に伴う部活動数や部員数の減少が進んでいる一方、地域からの要望等により、学校が部活動を削減することは難しく、教職員数に対して部活動数が多い状況にあります。また、現在生徒のニーズは非常に多様化しており、部活動では生徒のニーズに応えることが困難な状況にあります。関連する数値は資料の通りでございます。

また、本市では今年度、基本方針を策定し、令和９年９月を目途に休日の活動を地域クラブ活動として展開することとし、具体的な方向性として次の４点を定めました。

１点目は長期休業中を含めた平日部活動の継続、２点目は部活動の教育的意義を継承した休日の地域クラブ活動実施、３点目は多様化する生徒のニーズへの対応、４点目は教職員の役割と関わり方の明確化でございます。この基本方針、具体的方向性の元、準備を進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールですが、令和８年度に、統括組織の設立や人材バンク制度の導入など、具体的な取り組みを進めてまいります。また、現時点での課題として４点記載させていただいておりますが、資料のとおり、解決に向けて着実に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

議長（岡村市長）

ただいま説明がありましたが、内容についてご質問、ご意見ございますか。

小野寺委員

部活動は教育的な意義が大きく、心身の発育にいい影響があります。クラブの成績、勝負にこだわることは、教育的な意義、悪影響を及ぼすのではないのでしょうか。

学校教育部長

部活動はスポーツ、文化芸術活動を通じて、子どもたちの自主性、責任感、協調性、忍耐力といった人間力を育み、生きる力の育成に重要な役割を果たしてきたと同時に、有効な教育効果をあげてきました。地域クラブ活動においても、これまで部活動が果たしてきた教育的意義を継承していかなければならないと考えています。平日はこれまでどおり教職員の勤務時間内で実施していきますが、休日の地域クラブ活動についても、まずは指導を望む教職員が指導者の中心となるクラブの整備を進めていき、部活動と連動を進めていきたいと考えています。

小野寺委員

教職員の方が指導するクラブが増えるといいと考えています。教職員が指導できない場合でも、子どもたちが参加する前に実際に地域クラブを見に行くなど、連携をしていただきたいと思います。

千葉委員

生徒のニーズが多様化しています。多様なニーズに応えるためには、地域の協力が必要です。部活動にない種目はあるのでしょうか。

教育政策室長

学校やスポーツセンター、公民館等で活動する団体にアンケート調査を行ったところ、空手、合気道、チアダンス、エアロビクス、クラシックバレエ、太鼓、ミュージカル、編み物、生け花など71種類あります。来年度についてもアンケート調査を実施し、さらに子どもたちの希望の掘り起こしを行っていききたいと思います。

千葉委員

好きなものや興味があることに気付くきっかけとして、地域クラブが多様なことはとても良いことです。個人で経営されている教室やスタジオ、市内に限らず、さいたま市、蕨市、

草加市などの教室との連携を図ることで、より多様化を広げることができるのではないのでしょうか。

井上教育長

こどもの教育に関わる部分となりますので、認定クラブなど、条件を整えていきたいと考えています。

菅原委員

教員採用試験の倍率低下や、実際に教員になる方が減っている原因は部活動だけではなく、職場環境や給料など、総合的な判断によるものだという話を聞いています。教職員の役割、児童生徒や地域社会との関わり方を明確にしながら、先生方の心身の健康の保持増進を進めることで、こどもたちのより良い教育につながると考えています。引き続き、先生方のやりがいと負担軽減が両立できるように執り進めていただき、また、私たち教育委員も共に考えていきたいと思っています。

渡辺委員

認定されたクラブであれば、公的な保険のカバーはあるのでしょうか。

教育政策室長

教育委員会において、川口市の地域クラブを統括する組織を作り、保険に入る要件なども設けたいと考えています。

議長（岡村市長）

資料１２ページのスケジュールについて、４月にアンケート２回目を実施することになっていますが、質問項目はどのような内容でしょうか。

また、保護者の負担も出てくるのではないのでしょうか。財源について、現状はどのように考えていますか。

教育政策室長

部活動の地域展開が令和９年９月からであり、関係する年齢層のこどもたちには、希望している部活の種類だけでなく、部活動をレクリエーション的に行いたいのか、アスリートの行いたいのかも聞く予定となっています。他にも私たちが実際に作り込みをしていく際に必要な内容も聞いていきたいと考えています。

保護者の負担については、国は３，０００円程度と示しており、来年度から予算を増額しています。この国の補助金を投入しながら、保護者の負担を抑えつつ、段階的に進めていきたいと考えています。

議長（岡村市長）

令和9年9月には休日の地域クラブ活動が開始しますが、部活動としてやっていきたいという意見もアンケートでは出るかと思います。国では令和13年からと言っており、出だしと比べて、トーンダウンしている印象が否めません。アンケートの結果に関わらず、令和9年9月にスタートするのでしょうか。議会でも、時期尚早であり、もう少し検討を重ね、説明をすべきだという意見がありましたが、いかがでしょうか。

井上教育長

アンケートの中では、子どもや教職員が休日にどの程度活動したいのか聞き、希望のマッチングを行いたいと考えています。

部活動はなくなるわけではなく、平日の部活動はそのまま、学習指導要領に則してしっかりと行います。新しくクラブができるという形で捉えられていますが、ただ休日にクラブとして活動するだけで、平日は部活動の顧問の先生が休日にはクラブで指導するということがあります。子どもたちは自由参加ですし、教員も参加できる方だけ指導を行う形になります。これまで部活動顧問が休日も参加せざるを得ず、問題とされていたことを、今回は改革していくものになります。

費用についても、部活動を残す自治体は全国で1カ所のみであり、その自治体の中学生は川口市と同じ12,000人ほどで、費用が年間に6億5千万円かかり、そのうち人件費が6億円になります。保護者負担と公費負担と寄付で3等分していくことになりますが、川口市は、平日は教員が指導しますので、平日分は費用がかかりません。その他の費用については、保護者負担と予算との兼ね合いにより、持続可能な形で考えていきたいと思っています。

議長（岡村市長）

開始時期について、令和9年9月は確定ですか。

井上教育長

はい。令和4年から検討を始めており、教員の働き方改革とセットで動いています。時期尚早という意見もありますが、逆に待ち望んでいる教員もいると聞いています。

議長（岡村市長）

皆さんからさまざまなご意見、ご提言をいただくことで、理解も深まりますし、より良いものになっていくと思います。部活動に関しても、子どもたちのため、先生のために何が一番いいのかを第一として進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次の次第「4 その他」に移りたいと思います。

議長（岡村市長）

何かありますか。ありましたら挙手をお願いします。
ないようですので、「4 その他」は以上となります。

【閉会】

議長（岡村市長）

本当に皆さんから多くのご意見、ご提言をいただき、とても充実したものになったと思います。このあたりで本日の議事は全て終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ、また、お足元が悪いところ、会議にご出席いただき、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回川口市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上